

## 愛知県後期高齢者医療広域連合公告第6号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6（以下「令」という。）並びに愛知県後期高齢者医療広域連合契約規則（以下「契約規則」という。）第14条及び第15条の規定により公告する。

平成25年2月15日

愛知県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 内田 康 宏

### 1 件 名

協定保養所利用助成事業周知広報委託

### 2 業務内容

仕様書のとおりとする。

なお、仕様書については、平成25年2月15日（金）から同月21日（木）まで（愛知県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、愛知県後期高齢者医療広域連合事務局給付課で配布する。

### 3 成果物納入期限及び場所

平成25年5月14日 愛知県後期高齢者医療広域連合事務局

### 4 入札条件

- (1) 令第167条の4第1項に規定する欠格事由に該当しないこと。
- (2) 契約規則第13条第1項に規定する入札参加資格を有すること。
- (3) 愛知県の競争入札参加者資格名簿に登載されていること。
- (4) 過去10年間に、国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模が同程度以上の契約を締結し、当該契約を履行した実績があること。

### 5 入札参加の申請方法

次に掲げる書類を平成25年2月22日（金）午後5時までに愛知県後期高齢者医療広域連合事務局給付課へ提出すること。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 業務実績調書

(3) 4の(3)の入札参加資格が証明される書類等の写し  
なお、(1)及び(2)の書類については、仕様書の配布期間中に愛知県後期高齢者医療広域連合事務局給付課で配布する。

#### 6 入札参加資格の決定

入札参加資格確認申請に基づき、入札参加の適否を平成25年2月26日(火)までに通知する。

#### 7 質問方法

この業務内容に関する質問は、電話等で平成25年3月4日(月)午後2時まで随時受け付け、質問への回答は質問者のみに回答する。

#### 8 入札方法

総価(リーフレット、ポスター及び成果物仕分けの単価にそれぞれの数量を乗じて得た額並びにリーフレット保管料。)で入札に付する。

#### 9 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成25年3月5日(火) 午前10時

(2) 場所 愛知県名古屋市東区泉一丁目6番5号  
愛知県国保会館北館3階 小会議室

#### 10 落札者の決定方法

(1) 契約規則第19条各項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

#### 11 入札保証金

免除する。

#### 12 契約保証金

免除する。

#### 13 入札の無効

入札参加資格のない者による入札、入札に際して注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他契約規則第2

3条各項に該当する入札は無効とする。

1.4 契約書作成の要否

この業務の契約においては、契約書を要する。

1.5 契約の締結期限

平成25年4月1日

1.6 その他

- (1) 第1回目の入札書を提出の際は封筒に入れること。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。  
この場合における入札の回数は、初回を合わせて3回を限度とする。
- (3) 令第167条の4第2項に該当する場合、指名停止等の措置をとる場合がある。
- (4) 契約規則、入札心得その他の法令を遵守しなければならない。
- (5) この入札結果については、公表する。

1.7 問い合わせ先

愛知県後期高齢者医療広域連合事務局 給付課給付第一グループ  
〒461-0001 愛知県名古屋市東区泉一丁目6番5号 国保会館内  
TEL 052-955-1205 FAX 052-955-1298